

法制事務のデジタル化についての提案

2022年3月16日

デジタル臨時行政調査会作業部会
法制事務のデジタル化検討チーム

問題の所在

現状の問題点

- 政府が管理する「現在有効な法令の最新条文データベース」の不存在（注）
- 改め文により表現される改正法の分かりづらさ
- 改正法案の作成にあたり政府内で（特に形式面について）費やされる多大な労力
- 官報による公布など、紙ベースを前提とした各種手続
- 改正法の内容をデータベースに落とし込むために費やされる多大な労力
- e-Laws/e-Govのデータベースに最新の改正が反映されるまでのタイムラグ

注：現在は、e-Laws/e-Govが法令の最新条文データベースとして整備されることになっている

問題意識

- 上記の問題点につき、法令のデジタルデータのあり方を見直すとともに、法制事務をデジタル化し、ワークフローを見直すことによって対応すべきではないか？

基本的なコンセプト

目標

国民が使いやすい形式・内容の法令のデジタルデータを、タイムリーに提供する

目標達成のための考え方

- 関係省庁や国会における人的負担によってではなく、デジタル／ITの活用によって実現する
- 単に作業をシステム化するのではなく、人間とコンピュータの役割分担の最適化を目指す
 - デジタル／ITをより効率的に活用できるよう、法令の制定・改正のワークフローを見直す
 - その結果として人間による「作業」を減らし、関係者の人的リソースを実質的な内容に振り分ける
- 紙ベースを前提とした制度については、形式ではなくその趣旨に立ち返り、デジタルベースで実質的に実現することを目指す

提案の骨子

結論

- 立案担当者は、成立後・改正後の条文データを直接編集することにより作業する
- 法案（特に改正法案）の形式は、読み手のわかりやすさ、作成の容易さ、必要な情報の表現可能性といった観点から今後決定する
- 改正法案については（改正前後の条文データの差分などから）系統的に自動作成するが、自動化できない部分については補助的に人的作業を行う

備考

- 条文データは全てXML等の適切なフォーマットで構造化されることを前提としている
- 改正法案の形式については、新旧対照表のように読み手にとって分かりやすいものをベースとすべきであるが、具体的には今後行われる調査等を踏まえてさらに検討すべき
- 改正後の条文データの直接編集及び改正法案の自動作成については、そのような機能を有するXMLエディタの開発等を行うことを前提としており、二つが同時に行われる可能性もある

今後の調査・検討事項

- 条文データのフォーマット
 - 施行日、附則、定義語、委任関係、横書きへの移行、条文の形式、準用条文、別表等の扱い
 - 割り込み施行・複数法令の同時改正等の複雑な状況・時系列を適切に処理出来るデータの持ち方を要検討
- 改正法案の形式（フォーマット）
 - 改め文の利点の多くはデジタルベースでは失われる
 - 新旧対照表は分かりやすいが、施行日・経過規定等につき単なる差分を超えた複雑な内容を表現しづらい
 - わかりやすさと必要な内容の表現を同時に達成する方法について要検討
- 官報のフォーマット
 - 将来におけるRule as Codeの実現も見据えたデジタル官報のあり方
- 自動化の難易度
 - 人間による追加作業をなくす／減らすために、どの部分を自動化すべきか
- 現在関係者が費やしている時間の総量と削減見込み
- 諸外国における実態と検討状況の調査